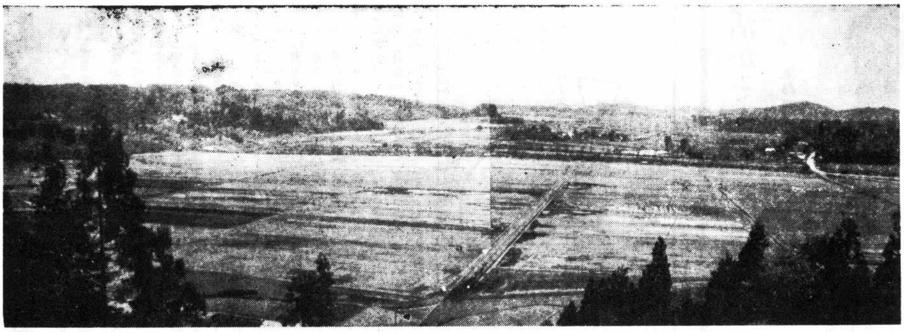

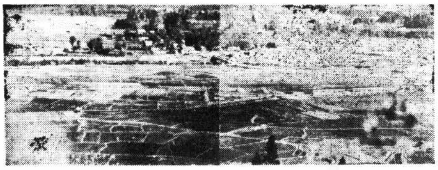

【写真は昨年度実施した岩脇地区の土地基盤整備した水田㊤と施行前の同地域㊦】

広報 たかのす

発行所 鷹巣町役場町長室
電話(代)550番　直通42番
(発行部数 5,850部)
印刷所 秋北新聞社

今年度94ヘクタールを区画整理

農業構造改善事業 二年目を迎えて

町の農業構造改善事業が始められてから二年目をむかえ、本年度は土地基盤整備、経営近代化施設事業費あわせて七千八十七万六千円で事業を実施することになり、第二次土地基盤整備事業に着手した。

事業費は七千八十七万円

本町の農業構造改善事業は、昭和三十六年度に計画地域に指定を受け、昨年度行なった事業の概要は、土地基盤整備に事業費二千三百九十六万円で、小猿部土地改良区が事業主体となり岩脇二十八㌶、中屋敷二十八㌶、計五十六㌶の区画整理事業を行ない、岩脇区は一～二㌃、中屋敷区は二～三㌃の大型田ができた。それに、二百十七万五千円で四十馬力の大型トラクターが導入された。

また、町内八農協事業連合による養鶏センター施設は八百十三万二千円の事業費で九棟が完成し、幼ヒナ舎一棟、大、中ヒナ舎三棟成鶏舎一棟、管理舎、器具置場一棟、乾糞舎一棟が建築され、育すう器四台によって三万二千羽のヒナが農家に供給された。これが事業終了の四十一年度には年間六万五千羽のヒナが出荷される。経費のうち補助事業費は三千四百二十六万七千円（国庫補助一千七百十三万三千円、県補助四百七十九万円）となっている。

本年度事業内容は、区画整理事業九十四㌶、事業費四千七百万円（国庫補助二千三百五十万円、県補助九百四十万円七割補助）で一工区（七日市～横渕二十二㌶）二工区（七日市～根木屋敷四十㌶）三工区（小森～中屋敷三十㌶）に分けて工事が発注され工事に着手している。

経営近代化施設事業は三百二十五万円でライスセンターの増設、沢口、七日市農協事業連合で、沢口農協ライスセンターの既設七基に四基、もみ乾燥基を増設し、現在一日処理量もみ二百九十七石から年間二万俵処理できる。トラクター導入は四台で八百十三万円、中屋敷、小森、七日市トラクター利用組合、沢口農協に配置される。病虫害の防除には、大型動力防除機三台、沢口、七日市農協事業連合で百五十㌶の水田の防除にあたる。

養鶏センターには、事業費三百九十四万六千円で集卵集荷所、鶏糞乾燥室、飼料庫の三棟、集卵車、選卵機一台、鶏糞乾燥機一台の設備が行なわれます。

そのほか融資事業として鶏舎十棟、六百四十五万円が予定されている。

これら構造改善事業は三カ年で終了されるが、経済成長、農業技術の進歩に伴ない経営規模の拡大と協業による共同化、労力の節減に大きな成果が期待されている。

今月の納税

固定資産税
鷹巣地区　3期
その他の地区　4期
国民健康保険税
全地区　4期
12月25日が納期限です

十二月のこよみ

〈月間〉

◆歳末たすけあい運動
◆町税納税強調期間
◆町議会定例会＝下旬

1日　映画の日
4日　第十七回人権週間（十日まで）
7日　大雪（たいせつ）
8日　針供養
15日　年賀はがきの取扱い開始
19日　家庭の日
22日　冬至
23日　皇太子誕生日
25日　クリスマス
28日　官公庁ご用納め
31日　年越し、大はらい

月異名…師走〈しわす〉
花暦…すいせん
誕生石…土耳古玉（ターコイス）

人権週間 4日～10日

人権を守って築く明るい社会

ことしも十二月四日から十日までを「人権週間」として、人権尊重の考えを広めるため、全国的に各種の行事を催してきましたがことしで十七回目をむかえることになりました。

基本的人権とは、われわれが人として生まれながらにして持って侵すことのできない永久の権利として与えられています。

従って、基本的人権は、われわれ自身が不断の努力によって保持しなければならないものですが、残念なことに未だこの考えは徹底しているとは云えない現状です。人権尊重の考えを普及高揚し、基本的人権が侵されないよう監視し、もし侵された場合は救済のため適切な処置を採る機関として、秋田地方法務局に人権擁護課が、また、この任務を更に強力に推進するため人権擁護委員の制度が設けられております。

他人の人権を尊重しつつ自身の人権を守るため、もし人権が侵されるようなことがありましたら、相談料はもちろんのこと、格別形式を必要としませんから、秋田地方法務局人権擁護課（同局管内の大館支局＝大館市三ノ丸）または、もよりの法務大臣から委嘱されている人権擁護委員に申し出てください。

◇参考

人権侵犯事件数（39年1月～10月）▽教職員による体罰四件▽警察官による侵犯二件▽その他の公務員による侵犯二件▽公害五件▽村八分一件▽名誉、信用に対する侵犯二件▽住居の安全に対する侵犯四件▽精神病者の不当監置二件▽学校内におけるリンチ二件▽酷使虐待七件▽強制圧迫一件▽診察拒否三件▽差別待遇一件▽その他六件　合計四一件

町内人権擁委員氏名

相馬準一（仲町）奈良幸恵（大町）成田宗一（同）以上鷹巣、神成嘉雄（小森）鈴木重一郎

無料相談所を開設

人権週間に当り大館人権擁護委員協議会、秋田地方法務局大館支局の主催で次の場所で「無料人権、法律相談所」を開設します。相談事項は、一切秘密に扱いますので、ご利用ください

とき　12月6日午前10時から午後3時まで

ところ　鷹巣法務局出張所（通称・登記所）

出かせぎされるみなさんへ

▼必ず職業安定所をとおして就労しましょう。

▼役場ではみなさんのために「就労手帳」を交付しています。

出かせぎ相談所

税の知識

〔源泉所得税の年末調整〕

十二月には、給与所得者の所得税を清算するため、年末調整が行なわれます。

この年末調整は、毎月の給与や賞与から源泉徴収された税金と　その年一年間の給与所得に対して納めなければならない税金とを比べて、その過不足を清算するものです。そのためには、一般の給与所得者は、その年最後の給与の支給を受ける前日までに、扶養親族の異動や保険料控除額などを申告することが必要です。うっかりして、この申告の手続を忘れますと、当然受けられなくなり、多くの税金を納めなければならない結果となります。給与所得者が年末調整について注意しなければならない点をお知らせしましょう。

◎**年末調整の注意事項**

年末調整を受ける人は今年最後の給与をもらうときに、「給与所得者の扶養控除等申告書」を給与の支払者に提出している人です。ただし、この申告書を提出している人であっても、災害で税金の還付や徴収猶予を受けた人、退職した人（死亡退職などを除きます）については、年末調整は行なわれません。これらの人については、来年二月十六日から三月十五日までに確定申告書を税務署に提出して、税金を清算してもらうことになっています。

◎**扶養親族の異動申告**

年末調整を受ける人が、とくに注意しなければならない点は、扶養親族や配偶者に異動のあった人が「扶養控除等申告書」の異動の申告をしたかどうかです。

年の途中で扶養親族や配偶者が増減した場合には、そのつど、異動の申告をすることになっています。この申告をしませんと、扶養親族がふえた場合に受けられる控除が受けられなくなり、余分な税金を納めなければなりません。また逆に扶養親族がへった場合には、あとで税金が追徴されるばかりでなく、給与の支払者は、不納付加算税や延滞税を納めなければならなくなり、迷惑をかけることにもなります。

◎**保険料の申告**

次に注意しなければならない点は、生命保険料、損害保険料、社会保険料の控除を受けられるかどうかです。これらの保険料の控除は、給与と支払を受ける人の申告によって、年末調整のときに控除することになっていますから、今年最後の給与を受ける日の前日までに「給与所得者の保険料控除申告書」を給与の支払者に提出してください。

①生命保険料＝控除額は、支払保険料が二万円までは全額、二万円をこえ五万円以下のときは支払保険料の半額五万円をこえるときは三万五千円です。

なお、支払った保険料の金額が一口九千円以上の契約のものについては、その支払ったことの証明書を申告書に添付しなければなりません。

②損害保険料＝控除額は、保険期間が十年未満の短期契約だけの場合は、支払った保険料が二千円までは全額、二千円をこえるときは二千円、十年以上の長期契約だけの場合は、支払った保険料が一万円までは全額一万円をこえるときは一万円です。短期と長期の両方がある場合で、短期保険料が二千円をこえ長期保険料が八千円に満たないときは二千円と長期の支払保険料を加えた全額。そして支払った保険料の証明書を申告書に添付しなければなりません

なお、事業用の動産とか生活に通常必要でない書画骨とうなどにかける損害保険料は、控除の対象外。

③社会保険料＝社会保険料控除として給与から差し引かれる健康保険料、自宅で支払った国民健康保険料(税)、国民年金の掛金などは、支払った全額が控除されます。なお、給与から差し引かれる健康保険料は、申告をしなくともよいことになっております。

年末調整の結果、すでに源泉徴収されている税額が年税額に比べて納めすぎとなれば、過納額は還付されます。また、年税額に比べて不足の場合は、最後の給与や賞与から徴収されます

この場合に、不足額を差引くと手取額が非常に少なくなるときは、不足額を来年一月と二月の給与から分納することが認められます

◎**確定申告を要する者**

ほとんどの給与所得者は年末調整をされますので、通常、確定申告をする必要はありません。

ただし、給与のほかにも所得（たとえば家賃、配当など）があり、その金額が五万円をこえる人、二カ所以上から給与を受けている人で特定の人、同族会社から利息とか賃貸料などの支払を受けている役員などの特別の人は、来年二月十六日から三月十五日までの間に確定申告をしなければなりません。

また、確定申告をする義務はなくても申告することによって、源泉徴収のときには受けられなかった雑損控除を受けることができる人は、確定申告をして源泉徴収された税額の還付を受けられます。

あなたの力で明るいお正月
〝歳末たすけあい運動〟に協力を

いつしか年の瀬も迫り、なにかと心せわしい歳末となりました。そして、幼いときから楽しいものと思いつめてきたお正月がやってきます。

しかしながら、私たちは私たちの周囲にきびしい世相のなかに日々の生活に困っている家庭や養老院、長期入院患者でさびしい余生をおくっている人々がいることを忘れてはなりません

例年のようにことしも、〝歳末たすけあい運動〟が全国的に実施されます。町社会福祉協議会では十二月一日から募金運動を展開します。近く奉仕委員がみなさんにお届けしている「たすけあい募金袋」を取まとめにお伺いしますので、この趣旨をよくご理解くださいましてご協力をお願いします。

なお、義援金は、今年度の目標額は、一世帯平均五十円になっていますのでよろしくお願いします。募金されたされた金品は、生活保護世帯に対する正月用品の支給、生保対象者で十二月一日現在の入院患者に対する見舞金、生活保護世帯の学童、幼児へのお年玉、福祉施設収容者に対するお年玉、見舞金、町内小、中学校の貧困家庭の児童に対するお年玉などに使われることになります。私たち一人一人の善意を結びあってお互いが楽しい正月であるよう、この運動を推進しましょう。

「県民手帳」を贈り激励

「秋田県民の誠実性を守って下さい。来春開設の鷹巣工場作業の中心となる立派な工員として帰るよう期待致します」という文書を添え、埼玉県行田市楽屋製服で仂く四十六名に対し、成田町長は昭和四十一年版「秋田県民手帳」を賜り激励しました。

智子ちゃん（花園町）見事に入選
準ベビー秋田に

県一の赤ちゃんを決める昭和四十年秋季赤ちゃんコンテスト表彰式は、十一月十一日秋田市、県庁・正庁で行なわれ、町代表の武田智子ちゃんが準ベビー秋田おかあさんの努力賞を佐藤房子さんが受けた。

準ベビー秋田に入賞した武田智子ちゃんは、昭和三十九年八月三日生れ。花園町北秋中央病院薬剤師幸吉さんの長女で、九月末現在の測定は、身長七八・五㌢（標準七二・七㌢）体重一〇・八㌔㌘（同八・五㌔㌘）胸囲四七・八㌢（同四四・八㌢）で授乳は混合。

おかあさんの努力賞（未熟児を標準以上に育てた）を受けた佐藤房子さんは、生後二千㌘であった二女の愛美ちゃん（桜木町、父栄一＝鷹巣保健所勤務）を未熟児（二千㌘以下）から標準以上の赤ちゃんに育て、身長七四・八㌢、体重九㌔㌘胸囲四七・三㌢で、昭和三十九年八月二十八日生れ。

赤ちゃんをおもちの家庭は次代をになうじょうぶな赤ちゃんを育てるよう望んでいます。

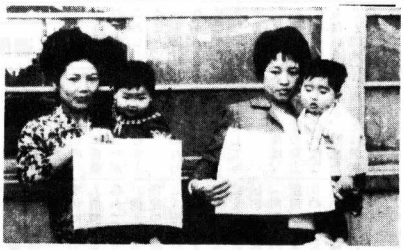

【写真＝準ベビー秋田の武田さん（右）と佐藤さん（左）】

坊沢地区が優勝
全町一周駅伝大会

第一回全町駅伝大会は十一月二十三日鷹巣農林高校第二校舎前をスタートし、坊沢旧支所前七座農協前、綴子公民館前糠沢分校前、農林第二校舎前、沢口農協七日市旧支所前折返し、決勝点の農林第二校舎前を結ぶ全長三十八㌔㍍のコースで行なわれ、初の優勝杯は坊沢チーム（二時間二十七分五十一秒）が獲得した。

当日はあいにく曇り空の肌寒い天候であったが、一人の落伍者もなく十区間全走した。

参加チームおよび成績は次のとおり。

①坊沢＝二、二七、五一
②鷹巣北＝二、三六、四六
③鷹巣南＝二、三七、二四
④綴子⑤七座⑥沢口

【全町一周駅伝で優勝した坊沢チーム】

町営住宅の入居者決まる

昭和四十年度公営住宅の第二種二戸建住宅八世帯の入居者の抽せん会が、十一月二十日役場会議室で申込み立会者のもとに行なわれ十一月二十五日から入居しました。

入居申込み者は、母子世帯二戸を含む二十一名で、収入過多により四名は失格十五名で六世帯分を抽せんによって行なわれたものです。

入居決定者
成田勝也、浅倉喜代、庄司千代治、長岐キヨ、畠山弘治、佐藤光弥、高橋凌雲、成田徳松

内職相談日のお知らせ

県内職公共職業指導所では隔月に内職巡回相談を実施しています。

内職を希望される方相談に応じます。

日時　12月17日午前11時30分から午後2時30分まで
場所　鷹巣町公民館

鷹中冬期寄宿舎はじまる

鷹巣中学校の冬期寄宿舎が十一月二十三日から開始され、校舎から遠い地域の三十四名の生徒が、明年三月二十日まで親元から離れ寮生活に入った。

活かそう第三日曜日

竜森中二年　鈴木フサ子

（前略）東京近郊であった十八歳の少年のライフル銃事件、日立市内でおこった東京の高校生の強盗事件、もっと近くでは南秋田郡の中学生の万引き事件など、数えあげればきりがないほどです。

先日あった「NHK」の教育放送〝非行以前〟という番組では、非行を犯して補導された件数は、ここ数年の間に四倍近くも増加しその内容は粗暴、凶悪化の一途をたどり人数も、グループ化してきたと報じていました。そして、「表面に出た非行問題は、氷山の一角にすぎない……」という司会者の話を聞いて二度びっくりしました。「非行少年」社会の人々は問題を起した少年達に、いろいろレッテルをはりつけていますなんと無責任なレッテルであり、又言葉でありましょう。しかし問題は起っており、多くの少年達が補導されています。

「出して消すより出さぬが手柄」、この言葉は非行問題の場合にも、そのままあてはまると思います。

非行をおこさないための個人の努力は、勿論大事ですが、それよりも環境を整えることがより重要なことと思います。

「非行の原因」イコール「家庭環境」とはならないでしょか。現在では、家庭の事情から生ずる非行が最も多いと言われています。

ひとくちに家庭の事情と言いましても千差万別ですたとえば両親、あるいは片親しかいないとか、あるいは両親がいても仕事に出ているため、夜おそくまで帰らない、従って親と子が顔を合わせ、ゆっくり語り合う時間がなくなり、家庭から暖かさがにげてしまう。すると子どもは暖かさが、益々大きく深くなり、やがては世間の人々が危ないと思っている沼にしらずしらずに入ってしまい、ぬけだすことができなくなるなどよく見聞きする例です。私達年代は反抗期とか、心が定まらない時期だとかよく言われているだけに心に安らぎを与える場として家庭の存在は、大きな意義をもっているといえましょう。

明るい家庭から非行少年は生れないはずです。

秋田県では毎月第三日曜日を「家庭の日」として設けてありますが、何んのために「家庭の日」を設けたのかを再確認する必要があります。

この「家庭の日」というものをじゅうぶんに知ってこそ青少年の問題は少なくなり、よい方向にむくことでしょう。

明るい健康な家庭をつくることの最高責任者は両親であり、それを中心に子どもたちが健やかに成長することは家庭が安定しているという証拠にもなるはずです。両親と子どもとの心のふれあいで明るい家庭になるか、ならないかも決まってしまうと思います。

各家庭で「家庭の日」そして家庭の意義がじゅうぶん認識され、社会のリズムにあわせて家庭を守り育てていかなければならないと思うのです。暖い手をさしのべてくれる両親をもっていたなら、子どもたちはどんなにか、うれしく、また大きな夢をもつことができるでしょうか。

よその県よりも、ひと足先に「家庭の日」を設けたわたくしたちの秋田県です

家庭が明るく健康な姿になることは、青少年問題が少しでもよくなってきたという証拠になるのではないでしょうか。

また、このことは、だれも望んでいることでしょう

何んのために、「家庭の日」を設けたかを、みんなに知ってもらい、そしてこの運動は、うやむやのうちに終らせないように意義ある「家庭の日」にしようではありませんか。

健康な家庭は、明るい社会へ、明るい社会は住みよい国へと波紋が広がり、青少年の非行がなくなることを強く信じて私の弁論を終ります。

【町少年防犯弁論大会出場原稿から】

広報板

ことしの下半期小児マヒ生ワクチン投与を行ないます。該当するお子さんは必ず投与を受けてください。

※対象者
①昭和39年9月1日から昭和40年8月31日までの出生者
②昭和39年8月31日以前の三生者で、ことし5月投与まで、一回または全然投与を受けておらない者

※費用
一人50円持参ください。生活保護家庭は無料です

※場所と時間
三ノ渡会館（12月3日午後2時～3時）
沢口、近藤医院（12月4日午後2時～3時）
七日市診療所（12月7日午後2時～3時）
七座小学校（12月8日午後1時30分～2時30分）
坊沢旧支所（12月8日午後2時30分～3時30分）
栄小学校（12月9日午後2時～3時）
綴子、三浦医院（12月10日午後1時30分～3時）
鷹巣町公民館（12月14日午後1時30分～3時）

※母子手帳は必ずご持参ください。

狂犬病の予防注射

犬の飼育管理は、六月定例県会でじょうぶな綱やクサリでつなぎ、または犬舎に入れて「けい留」することが義務づけられているほか、狂犬病予防法により春、秋二回の予防注射を受けなければなりません。本年度秋季分の犬の登録と予防注射を次のとおり実施しますのでもれなく受けてください。

○登録手数料　三百円（ただし春の未登犬）
○注射料金　二百円
○注射済票交付手数料　三十円
○日程
六日　綴子＜田中＞
七日　糠沢＜大堤＞
八日　南鷹巣＜舟場、堂ケ岱＞
九日　脇神＜小森＞
十日　葛黒、三ノ渡＜上、下舟木、深沢、品類＞
十三日　中屋敷＜藤株＞
十四日　七日市＜岩脇＞
十五日　川口、小ケ田＜大ノ尻、大向＞
十六日　掛泥＜太田＞
十七日　前山＜今泉＞
二十日　坊沢
二十一日　摩当
◎時間　午前十時～十二時＜＞内の場所は午後一時～三時。

冬期間踏切敷板仮てつ去のお知らせ

秋田鉄道管理局では、除雪作業の確保と輸送の安全を計るため、冬期間車両の通行していない踏切道の敷板を一時外して、排雪列車の運転効果を得るため地域住民のご協力を望んでいます。

第一次　12月1日～3月31日
第二次　1月1日～3月31日

関係踏切は次のとおり。
▽前山＝村向▽坊沢＝上岱冷水岱、樋脇、十八綱、上海老留▽糠沢＝第二下谷地以上奥羽本線で第二次
▽鷹巣＝第一鷹巣、中岱、下中岱、安乗寺－阿仁合線で第一次、上中岱、舟場、小ケ田－同じく第二次。

たばこは鷹巣町で買いましょう